

第 788 回

大野市農業委員会
議事録

令和5年8月25日

大野市農業委員会

1. 開催日時 令和5年8月25日(金) 午後1時30分から
 2. 開催場所 多田記念大野有終会館(結とぴあ) 3階 302号室
 3. 出席委員

| 議席 | 氏名 | 出欠 | 議席 | 氏名 | 出欠 |
|----|---------|----|----|--------|----|
| 1 | 田中 豊美 | 出 | 17 | 千味 忠平 | 出 |
| 2 | 三嶋 香代子 | 欠 | 18 | 尾嶋 義一 | 出 |
| 3 | 石田 幸男 | 出 | 19 | 齊藤 總一郎 | 出 |
| 4 | 中村 雅実 | 欠 | | | |
| 5 | 松田 長太郎 | 出 | 21 | 前田 光雄 | 出 |
| 6 | 上田 てるみ | 出 | 22 | 松本 眞佐人 | 出 |
| 7 | 吉村 信夫 | 出 | 23 | 旭 政一 | 出 |
| 8 | 竹田 善和 | 出 | 24 | 富田 重一 | 欠 |
| 9 | 宮越 與吉 | 出 | 25 | 松田 松美 | 出 |
| 10 | 久保田 眞由美 | 出 | 26 | 松田 美弥子 | 出 |
| 11 | 清山 京美 | 欠 | 27 | 林 小太郎 | 出 |
| 12 | 駒沢 利明 | 出 | 28 | 川端 隆栄 | 出 |
| 13 | 佐々木 清一 | 出 | 29 | 高田 康憲 | 出 |
| 14 | 前田 紀雄 | 欠 | 30 | 村岡 孝治 | 欠 |
| 15 | 南部 茂 | 出 | 31 | 加藤 和徳 | 欠 |
| 16 | 柿本 健 | 出 | | | |

4. 議事参与職員

局長 帰山 康一郎
 次長 帰山 博子
 主査 西川 菜央
 主事 松浦 知輝

5. 議事日程

第13号 農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議について
 報告事項 現況証明願の確認について
 その他 国が行う一時転用について

| | |
|----------|--|
| 局長 | <p>それではただ今より、第788回大野市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>事前に欠席の連絡を2番 三嶋委員、4番 中村委員、11番 清山委員、14番 前田委員、24番 富田委員、30番 村岡委員、31番 加藤委員より受けていますのでご報告いたします。</p> <p>それでは田中会長にご挨拶いただきまして、この後の議事進行をお願いいたします、会長よろしく申し上げます。</p> |
| 議長 | (会長挨拶) |
| 議長 | <p>それでは第788回大野市農業委員会総会をただいまから開催したいと思います。</p> <p>まず議事に入ります前に議事録署名人を私の方から指名させていただきますがよろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> |
| 議長 | <p>それでは議席番号23番 旭委員さん、議席番号29番 高田委員さんをお願いしたいと思います。今日非常に案件が少ないです。後程、事務局から話しありますがタブレット研修あるいは農地委員会等ありますが、それなりに進めたいと思います。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議について を上程いたします。一番の説明を宮越委員さんから2番の説明を事務局から説明をお願いします。</p> |
| 委員および事務局 | (第13号議案 説明) |
| 議長 | <p>今ほど2件の説明があったわけですが、何か質問はございますか。</p> <p>質問が無いようですので、議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議について 賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> |
| 議長 | <p>賛成多数で可決決定いたします。</p> <p>議案は本件だけでございます。あとは現況証明願の報告について1番の説明を吉村委員さんよりお願いします。2番を事務局からお願いします。3番を前田光雄委員さんより、4番を駒沢委員さんよりお願いしたいと思います。</p> |
| 委員 | (報告事項 説明) |
| 議長 | <p>はいありがとうございました。何かこの4件について質問ございますか。●●●さんの件はS字型の田んぼとのことですし、●●●さんの件は16ページの写真みてもらうとそれぞれ三角と奥の方に丸で囲んだ部分これは昔の田んぼの変形ですね。お互いの話し合いでできたコンクリートの堺ということでそれぞれに分筆して、これを●●●さんが今回したと、それから3件目は●●●、●●●の山の中行って●●●ですか、これをやろうっていうそのなかに田んぼがあって立地として山林ですが、山林の中に田んぼと畑があったと、固定資産台帳見ますとこれが畑とかだいたいイメージできるんですけど物が建ってしまうとそこが畑やったか田んぼやったか誰もわからんような状態になる。その分、土地の下の売買等が発生した場合に農地だと都合悪いんで現況を変えたということでございます。何か質問ございますか。よろしいですか。それではこの4件報告通り現況証明を終わらせていただこうと思います。</p> |

議長

次にその他で国が行う一時転用について事務局から説明をお願いします。

事務局

(国が行う一時転用について 説明)

議長

はい、今こういう事で中部縦貫自動車道を作るということでございます。ほかに事務局から何かございませんか。

事務局

(タブレットの操作について 説明)

職務代理

(閉会挨拶)